

後見けやき便り

KOUKEN KEYAKI NEWSLETTER

第7号

2023年6月1日発行

副代表理事あいさつ

副代表理事 原 口 宙 ひろし

新型コロナウイルスの発生から満3年を経過しましたが、今日もまだ新規に感染される方や、お亡くなりになっている方がおり、流行の終息は見通しが立たない状況です。しかし、そのような情勢の中、政府もウイズコロナに向け医療体制や我々の生活などに対して施策を変更しています。

そのような状況下でも、後見人は後見業務を継続していく必要があります。特に被後見人等の方々については、重病化のリスクが高い方も多く、面会訪問等については通常以上の配慮を行わなければなりません。また、法人の各種事業についても、社会動向にあわせて実施していく必要があります。今後も新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、法人として何ができるのか構成員一同引き続き模索していく所存です。

令和4年度も、多くの方にご支援・ご協力を得ながら順調に受任件数は増加してまいりました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。今後も地域福祉に貢献できるよう努めてまいりますので、引き続き法人へのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年度 事業報告

【組織体制】

令和4(2022)年4月1日、本社・事務所を熊谷市の家裁近くに移転、新たに中島啓和代表理事ひろかずが着任しました。代表理事1名、副代表理事2名、理事3名、正会員10名、監事3名、顧問1名、計19名の体制で活動しました。

【事業内容と運営】

当法人では、対面開催の他、新型コロナ対策としてのリモート開催を速やかに導入併用し、法人設立以来継続して下記の部会を実施して来ました。

	運営委員会	業務部会	報告書審査会	理事会	社員総会
開催日	毎月第2水曜日	毎月第4水曜日	毎月第2・4水曜日	毎月第2水曜日	毎年5月頃
参加者	全正会員	全正会員	当月の事務報告者とそれを審査する監事	全理事6名・監事	全正会員
内容	事業の円滑推進、事務執行者の選任、受任案件の報告・連絡・相談を行った。理事会の議論と決定を全正会員に周知し、以て各々後見事務へ反映・適用した。	後見事務に関する報告相談を受け、意見交換し、必要な知識・技能・情報の提供を行った。	当法人は、事務執行者に対し年2回の事務報告書提出を求め、監事が対面審査・指導する。受任数増加に対応し、審査会実施回数を従前の2倍に増し審査した。	法人設立の理念と現状を時に俯瞰して照会し、地域社会の信頼に応えるべく、為すべき事、進む方向を確認し乍ら理事会を運営した。	事業報告、決算報告、監査報告、事業計画、予算計画の承認および役員の選任等を行った。
開催数	12回	12回	24回	12回	1回

【後見制度の利用普及に関する相談・援助・啓蒙活動事業】

後見制度利用に関する相談は、法人設立以来無償で受付対応しています。相談者は、個人・県内各市町村(首長申立て等)、他法人に及びました。後見制度以外の法サービスで対応可能な事案は、適切な関係機関に繋げました。

本社移転2ヶ月後の6月1日には「後見けやき便り06号」を発行し、関係者・機関への事業の周知に努めました。又、多くの皆様に後見制度への認知を深めて頂きたく、法人パンフレットの刷新を決定、着手しました。

相談者・関係者に寄り添い、本人の意思を尊重した相談援助を心掛けました。必要な手続きや申立てがスムーズに行えるよう支援しました。関係者・行政・他法人との連携力が一層高まり「後見制度があたりまえに活用される地域社会の構築に寄与する」事ができていると思います。

【相談件数・受任件数】

令和4(2022)年度は29件の具体的相談を受け、13件の新規受任が確定しました。

本人の居所	相談経路		相談内容・理由	申立人	類型
病院：9	病院：3	社協：1	財産管理・生活サポート：23	本人：2	成年後見：9
施設：12	地域包括：3	ケアマネ：1	虐待等の権利侵害：2	親族：3	保佐：2
自宅：7	施設：6	親族：1	その他：4	首長：6	補助：0
その他：1	行政：5	相談支援事業所：1	—	その他：0	任意後見契約：2
—	その他：8		—	—	未成年後見：0
—	—		—	合計：11	合計：13

【会計報告】

令和4(2022)年度決算は、事業収益1581万円、経費1585万円となりました。法定後見・任意後見ともに受任件数が増加したので事業収益は増加しました。経費は、本社・事務所移転に伴う備品購入や賃借料の支出の為に増加しています。

皆様より頂戴致しました賛助会費5.8万円は、低所得等の理由で無報酬となる案件の事務経費に充当しました。ありがとうございます。

令和5年度 事業計画

令和5(2023)年度、後見けやきは、下記の事業計画・事業目標を策定しました。

【事業計画と目標】

1. 成年後見人等の後見事務(仕事)を受任する事業

- ① 理事会、運営委員会を定例開催し、各事業の円滑な実施が出来るよう調整する。
- ② 多種の専門職が成員である当法人は、後見事務の専門性・多様性・知識・技能・情報が豊かである。後見けやき特有の法人後見の良さを社会に伝え、当法人を必要とする潜在的なニーズに働きかけ、対応し、継続した後見事務を行う。
- ③ 本年度末までの累計受任件数を「110件以上」と定め、取り組む。

2. 成年後見人等の受任者支援、受任者育成事業

- ① 業務部会、運営委員会を定例開催し、事務執行者の資質向上を図る。
- ② 当法人が蓄積した後見事務を整理集約し、必要に応じ法人後見業務マニュアルの加筆修正を行い、事務執行者が活用できるようにする。
- ③ 新たに事務執行希望者を募り、円滑に後見事務が行える事務執行者を育成する。

3. 後見制度の利用普及に関する相談・援助・啓蒙活動事業

- ① 後見制度利用に関する相談は、無償で受付対応する。
- ② 後見制度以外の法サービスで対応可能な事案は、責任を持って適切な関係機関に繋げる。
- ③ 相談者・関係者に寄り添い、本人の意思を尊重した相談援助を心掛ける。
- ④ 必要な手続きや申立てがスムーズに行えるよう支援する。
- ⑤ アプリケーション・ホームページ・後見けやき便り・パンフレット・各関係機関への訪問等に依り事業の周知とニーズの把握に努める。
- ⑥ 関係機関や他法人との連携や協業の機会を模索する。

4. その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

- ① 当法人が活用する広報媒体の更新を継続して、地域社会に情報を提供する。
- ② 当法人の事業に協賛助力して下さる賛助会員を募り、賛助会員制度の拡充を図る。以て困難事案の経費等に充当する。
- ③ 事業を展開継続し、引き続き「後見制度があたりまえに活用される地域社会を構築していく」ことに寄与する。



新会員紹介

まつ い ひろゆき
氏名：松井 博之

資格：行政書士

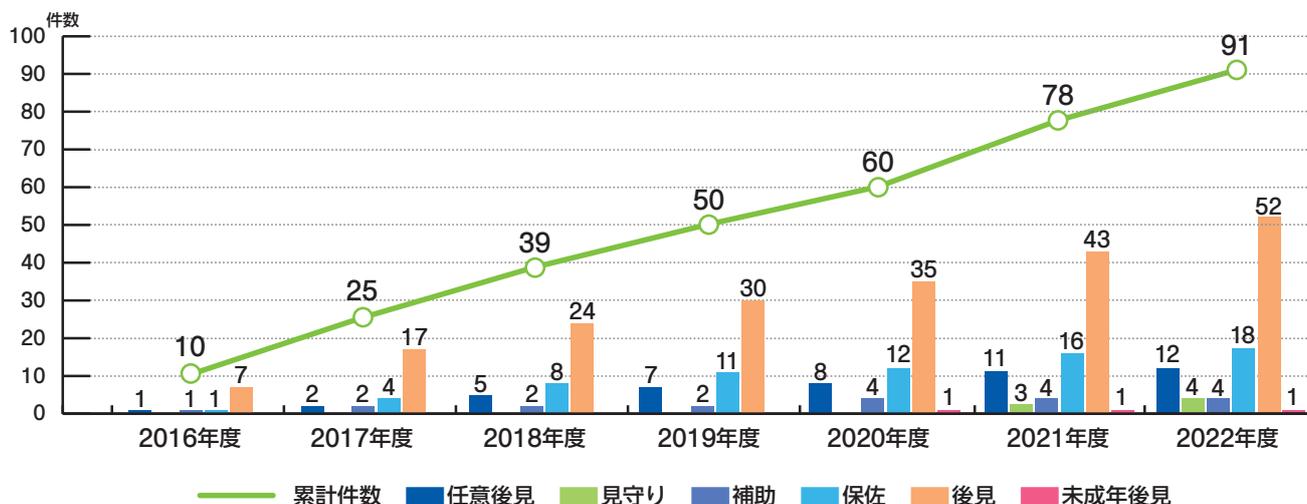
ひとこと：この度、後見けやきに入会いたしました。ご本人様の尊厳と意思が最も大切だということを常に意識し、私自身、研鑽し活動して参ります。宜しくお願い致します。

趣味：車・バイク(のカタログを見る事)、思いつき弾丸旅

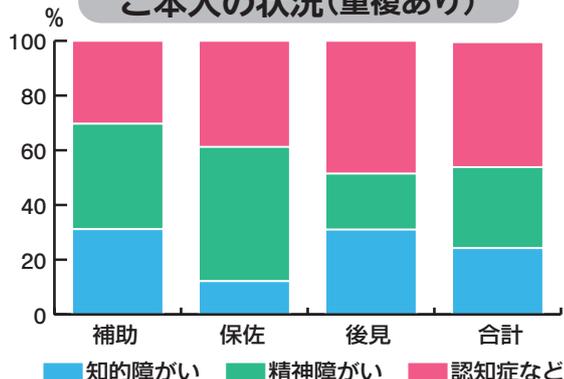


受任件数の推移

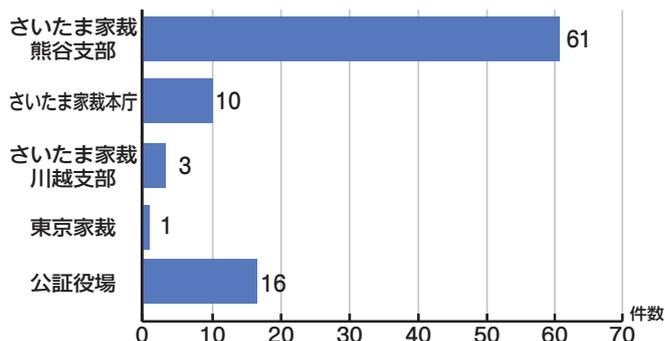
累計件数 (2023年3月31日現在)



ご本人の状況(重複あり)



家裁管轄別



任意後見制度と第二期利用促進計画

国は、本人意思の反映・尊重という観点から、「任意後見制度の積極的な活用」を「第二期成年後見制度利用促進基本計画」において優先して取り組む事項に位置付けています。

後見けやきでは、累計16件と多くの任意後見契約を締結し、ご本人の支援にあたってきました。今後更に需要が増すとされる本制度について、適切かつ安心して利用していただけるよう努めます。

講演・研修活動

後見けやきでは、後見制度の利用普及に関する啓蒙活動を実施しております。

引き続き、ご本人・支援関係者のみなさまに対する講演・研修会開催についてご相談を受付けておりますのでお問合せください。

▶ ホームページもぜひご覧ください! <http://koukenkeyaki.wp.xdomain.jp/>